平成２４年（フ）第２７７号
三重県員弁郡東員町大字鳥取33番地　メゾン27―303
破産者　日沖　雅博
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
京都府船井郡京丹波町井尻長谷４番地149
破産者　岩﨑　　等
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第２２号
京都府船井郡京丹波町井尻長谷４番地149
破産者　岩﨑　孝子
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
和歌山県東牟婁郡串本町古座925番地
破産者　明利　綾子
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第２５号
和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2878番地の10　リバーサイド　ヤマヨ305号室、住民票上の住所和歌山県田辺市末広町11番26号
破産者　和田　　聡
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第３３号
岡山県津山市山北360番地
破産者　梶田　正徳
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第３６号
大阪府大阪市西区千代崎２丁目23番14―202号、破産開始時の住所岡山県津山市国分寺114番地１　グランシャリオＢ棟105号
破産者　山下　尚史
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４１号
岡山県真庭市三田76番地２
破産者　林田美津子
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４２号
岡山県倉敷市西岡284番地５
破産者　藤下マサ江
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４３号
岡山県津山市林田1909番地　県営住宅69号山下方
破産者　山下ひろみ（旧姓住吉）
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第３６号
長崎県長崎市深堀町３丁目286番地12
破産者　﨑戸　純一
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４５号
長崎県長崎市滑石３丁目６番11号　柿田アパート201号室
破産者　坂口　正治
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３号
熊本県玉名郡長洲町大字長洲2730番地10
破産者　米田　　寛
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第４８号
神戸市垂水区桃山台４丁目1501番地の２　ガーデンハイツ桃山台308号、従前の住所兵庫県篠山市山田227番地
再生債務者　西島由希子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３号
埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬4890番地４
再生債務者　小久保嘉久
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５２号
堺市西区浜寺石津町中２丁１番37―108号
再生債務者　多田　直哉
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月２日から平成25年８月16日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２５号
広島市西区己斐大迫２丁目42番９―102号　Ｃ
再生債務者　田川剛太郎
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月２日から平成25年８月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２１号
福岡県春日市小倉東１丁目12番地　フルハウス　コクラ502号
再生債務者　溝江　好孝
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月２日から平成25年８月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１８号
埼玉県児玉郡美里町大字根木21番地６
再生債務者　高山富士雄
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月12日から平成25年９月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第９４号
横浜市緑区上山２丁目８番５―408号
再生債務者　千葉　文博
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月12日から平成25年８月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１０３号
横浜市泉区緑園３丁目20番地10
再生債務者　片桐多摩夫
1　決定年月日時　平成25年７月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月12日から平成25年８月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第９号
静岡県湖西市鷲津3358番地　コスモハイツ富士105
再生債務者　梶本　雅俊
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月８日から平成25年８月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係